

食の安全安心確保への取組について

- 1 食の安全安心を取り巻く最近の情勢
- 2 第6次熊本県食の安全安心推進計画に基づく取組について

令和8年8月

1 食の安全安心を取り巻く最近の情勢

近年、食の安全安心を脅かす事件は後を絶たない状況です。全国的に食品の産地偽装、食中毒、異物混入等、消費者の安全安心を脅かす事案が多発しています。また、県内においても、飲食店での食中毒が数件発生しており、食の安全安心の確保について、一層の対策強化が求められます。

このような中、県では、食の安全対策会議を中心に、関係部局の連携により、食の安全性の確保と県民の不安解消に向け、総合的に食の安全安心確保に関する施策を推進しています。

食の安全安心に関係する主な事案等

○食中毒の事件数及び患者数が増加傾向

令和5年以降、食中毒の事件数及び患者数はともに増加傾向に転じ、令和7年の食中毒患者数は、令和6年に比べて約1.7倍に増加しており、過去10年平均と比較しても例年以上に多かった。

加熱不十分なハンバーグ等を原因とする腸管出血性大腸菌食中毒は、令和5年以降、3年連続で発生しており、令和7年には患者数100名超、重篤な患者（HUS）も発生した。

○各地で鳥インフルエンザが発生

令和7年シーズンは、これまでに16道府県において、合計24事例発生（本県未発生）し、約576万羽が殺処分対象となった（令和8年7月14日更新時点）。

なお、令和7年シーズンは、大規模農場や既発農場での発生が多い傾向となった。

○ふるさと納税返礼品の不適正表示

鹿児島県の事業者が、牛肉の牛種、原産地及び個体識別番号について不適正な表示を行い、複数の自治体のふるさと納税返礼品又は一般消費者向けに販売していたことが、九州農政局の立入検査等により確認された。

不適正表示の内容は、牛肉の牛種について、「黒毛和種」以外の原料牛肉を商品の一部又は全部として使用していたにもかかわらず、「黒毛和種」と事実と異なる表示を行ったこと、原産地について、「鹿児島県産」以外の原料牛肉を商品の一部又は全部として使用していたにもかかわらず、「鹿児島県産」と事実と異なる表示を行ったこと、また、事実と異なる個体識別番号を表示したことなどである。

2 第6次熊本県食の安全安心推進計画に基づく取組について

熊本県における食の安全安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第5次熊本県食の安全安心推進計画（計画期間：令和3年度～令和6年度）」に引き続き、「熊本県食の安全安心推進条例」に基づいて「第6次熊本県食の安全安心推進計画（計画期間：令和7年度～令和10年度）」を令和7年3月に策定しました。

令和7年度は、この第6次計画に基づき、食の安全安心確保対策に取り組みました。

計画の概要

①計画の位置付け

本計画は、食の安全安心確保のための具体的取組と令和10年度までの達成目標を定め、関係施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画であり、その他の関係計画等と調和を図りながら実施します。

②計画期間

令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）までの4年間

③基本的施策及び施策の展開

1 生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保

食品関連事業者による自主的な取組を促進するとともに、食品の監視指導を充実し、食品の生産から消費に至る各段階における食の安全性を確保します。

2 正確で分かりやすい情報の提供

消費者が自らの判断で適切に食品を選択できるよう、食品関連事業者による適正な食品表示を進めるとともに、消費者に対し、食品関連事業者が保有する食の安全性に関する情報や県の施策等について、正確で分かりやすい情報を提供します。

3 関係者の相互理解と信頼関係の確立

食品関連事業者と消費者が、相互に理解し信頼関係を築くことが食に対する安心感につながるため、県はもとより、食品関連事業者や消費者等の関係者が連携してリスクコミュニケーションを推進し、協働した取組を進めます。

4 食の安全安心確保のための体制の充実

県庁内関係部局や関係機関との連携の強化や、食品検査体制の充実、専門的な知識を備えた人材の育成、食の安全安心確保のための研究開発・普及など、具体的な取組を進めるために必要な基盤の強化を図ります。

(1) 令和7年度の取組実績

① 令和7年度の主な取組

1 生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保

◇ 生産段階における安全性の確保

- 農薬等の適正使用の普及のため、農薬指導士などを対象に、講習会等を開催し、指導の充実を図りました。

・ 農薬安全対策講習会等の開催回数 〈農業技術課〉
R7実績： 4回（R7活動目標：3回）

- 県産畜水産物の生産履歴記帳及び自主検査等の促進の一環として、魚類養殖業者認証体制の充実を図りました。

・ トラフグ・マダイ・ブリ・シマアジ・クルマエビ等養殖業者の認証率 〈水産振興課〉
R7実績： 32.2%（R7成果目標：39%）

- 生産段階における県産農林水産物について、残留農薬等の検査を実施し、安全性の確認と監視を行いました。

・ 農林水産物の残留農薬等の検査検体数 〈くらしの安全推進課〉
R7実績： 33検体（R7活動目標：34検体）

◇ 製造・加工段階における安全性の確保

- 食品衛生法の規定により、毎年度策定する「食品衛生監視指導計画」に基づき、食品衛生監視員による食品関連施設への立入調査を行い、衛生管理状況の確認や指導等を実施するとともに、食品検査を計画的に実施しました。

・ 食品衛生監視指導計画に基づく監視率 〈健康危機管理課〉
R7実績： 84.8%（R7活動目標：100%）

◇ 流通・販売段階における安全性の確保

- 県内に流通する食品（輸入食品を含む。）について、農薬等の残留検査などを計画的に実施しました。

・ 食品衛生監視指導計画等における収去検査検体数（輸入食品を含む） 〈健康危機管理課〉
R7実績： 718検体（R7活動目標：1,000検体）

◇ 消費段階における安全性の確保

- 食品の安全性に関する知識の普及促進のため、「県職員出前講座」を実施するとともに、食の安全に関するセミナーを開催しました。

・ 食の安全セミナー・出前講座等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R7実績： 26回（R7活動目標：30回）

- 若年層への食の安全に関する知識の習得を促進するため、中学生を対象とした「ジュニア食品安全ゼミナール」及び高校生を対象とした食品表示に関する出前講座を開催しました。

・ 中学生・高校生等を対象とした講座等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R7実績： 3回（R7活動目標：5回）

2 正確で分かりやすい情報の提供

◇ 適正な食品表示の推進

- 食品表示制度の普及・啓発のため、食品関連事業者を対象とした講習を必要に応じて実施し、事業所への食品適正表示推進者の設置を促進しました。

・ 食品適正表示推進者講習会の受講者数 〈くらしの安全推進課〉
R7実績： 44人（R7活動目標：40人）

- 食品表示法に基づく適正表示を推進するため、県庁内関係部局と連携し、巡回指導を実施しました。特に小規模の事業者を対象に、食品表示制度の普及・啓発を重点的に行いました。

・ 小規模事業所への食品表示巡回調査・指導件数（延べ） 〈くらしの安全推進課〉
R7実績： 511件（R7活動目標：250件）

- 新たな産地偽装の発生を防止するため、情報収集に取り組むとともに、買取調査等の取締りを行いました。

・ あさり等、農林水産物の買取調査件数 〈くらしの安全推進課〉
R7実績： 6件（R7活動目標：5件）

◇ 的確な情報収集・提供の推進

- 県ホームページを通じて、食の安全安心に関する情報や、県の施策等に関する情報を提供しました。

・ 食の安全安心ポータルサイトの更新回数 〈くらしの安全推進課〉
R7実績： 29回（R7活動目標：24回）

3 関係者の相互理解と信頼関係の確立

◇ リスクコミュニケーションや関係者間の連携の促進

- 消費者の関心が高いテーマを設定した「食の安全セミナー」を開催しました。

・ 食の安全セミナー・出前講座等の開催回数【再掲】 〈くらしの安全推進課〉
R7実績： 26回（R7活動目標：30回）

◇ 消費者等の意見の反映

- 食の安全安心に関する施策に各分野の県民の意見を反映させるため、食の生産から消費に至る各段階の関係団体と学識経験者で構成する「くまもと食の安全安心県民会議」を開催しました。

・ くまもと食の安全安心県民会議等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R7実績： 2回（R7活動目標：2回）

◇ 食の安全安心確保のための取組等に関する情報発信

- 県民会議の構成団体等が開催するイベント時に、県の食の安全安心に関する取組や農林水産物の各種認証・登録制度のPRを行いました。

・ 関係団体等が開催するイベント等における県の取組や食の安全に関する普及啓発回数
R7実績： 5回（R7活動目標：5回） 〈くらしの安全推進課〉

4 食の安全安心確保のための体制の充実

◇ 食の安全安心確保のための技術の研究開発・普及促進並びに食品検査体制の堅持

- 多数の農薬等の迅速分析が可能な食品検査体制を維持し、正確かつ迅速な食品検査を実施しました。

・ 検査が可能な農薬等の種類 〈くらしの安全推進課〉
R7実績： 600種類（R7活動目標：600種類）
・ 検査対象とする農林水産物の種類
R7実績： 20種類（R7活動目標：20種類）

- 県保健環境科学研究所や保健所試験検査課、食肉衛生検査所の食品衛生検査施設における検査精度を維持するため、精度管理及び定期的な内部点検を実施しました。

・ 食品検査施設に対する内部点検の実施 〈健康危機管理課〉
R7実績： 1回（R7活動目標：1回）

② 目標達成状況

(目標達成率の考え方)

令和7年度目標達成率 = R7実績値 / R7目標値

全51項目(成果指標7項目、活動指標44項目)の目標達成状況は以下のとおりでした。

	評価指標・参考指標の別	指標名	達成状況
1 生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保			
(1) 生産段階における安全性の確保			
			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
① 農業等の適正使用の普及	活動	農業安全対策講習会等の開催回数	
② 動物用医薬品の適正使用の促進	活動	動物用医薬品販売業者への立入調査・指導を行う割合	
③ 畜水産物の生産履歴の記帳及び自主検査等の促進	成果	トラフグ・マダイ・ブリ・シマアジ・クルマエビ等養殖業者の認証率	
	成果	農場HACCP認証農場数	
④ GAP(農業生産工程管理)の推進	成果	国際水準GAP指導員養成数	
⑤ 生産段階における監視指導等の充実・強化	活動	農林水産物の残留農薬等の検査検体数	
(2) 製造・加工段階における安全性の確保			
			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
② 製造・加工段階における監視指導等の充実・強化	活動	食品衛生監視指導計画に基づく監視率	
(3) 流通・販売段階における安全性の確保			
			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
① 流通・販売段階における監視指導等の充実・強化	活動	食品衛生監視指導計画に基づく監視率(再掲)	
② 輸入食品の監視及び他機関との連携強化	活動	食品衛生監視指導計画等における収去検査検体数(輸入食品を含む)	
	活動	うち食品中のアレルギーの検査検体数(延べ)	
(4) 消費段階における安全性の確保			
			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
① 食品の安全性や食品衛生に関する知識の普及促進	活動	食の安全セミナー・出前講座等の開催回数	
② 若年層への食の安全に関する学習機会の提供	活動	中学生・高校生等を対象とした講座等の開催回数	
	活動	関係団体等が開催するイベント等における県の取組や食の安全に関する普及啓発回数	
2 正確で分かりやすい情報の提供			
(1) 適正な食品表示の推進			
			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
① 食品関連事業者への食品表示制度の周知及び相談対応	活動	出前講座・食品表示に係る説明会等の開催回数	
	活動	食品適正表示推進者講習会の受講者数	
	活動	事業者向け講習会等で食品表示方法について「理解できた」と回答した受講者の割合(受講者アンケート結果)	
	活動	食品関連事業者講習会の参加人数(栄養成分表示や虚偽誇大広告等)	
② 適正な食品表示を確保するための巡回調査・指導の実施	活動	食品衛生監視指導計画に基づく監視率(再掲)	
	活動	食品中のアレルギーの検査検体数(延べ)(再掲)	
	活動	小規模事業所への食品表示巡回調査・指導件数(延べ)	
	活動	食品関連事業者への監視指導施設数(栄養成分表示や虚偽誇大広告等)	
③ 食品の偽装根絶のための情報収集と取締り	活動	あさり等、農林水産物の買取調査件数	
④ 消費者の理解促進	活動	食品表示ウォッチャーの新規登録者数	
	活動	消費者講習会の参加人数(栄養成分表示や虚偽誇大広告等)	

	評価指標・参考指標の別	指標名	達成状況
2 正確で分かりやすい情報の提供			
(2) 的確な情報収集・提供の推進			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
① 農林水産物の生産履歴記載及びトレーサビリティシステムの普及の促進等	成果	トラフグ・マダイ・ブリ・シマアジ・クルマエビ等養殖業者の認証率(再掲)	
	成果	農場HACCP認証農場数(再掲)	
	成果	国際水準GAP指導員養成数(再掲)	
② 食品関連事業者による自主的な情報提供の促進	活動	食の安全セミナー・出前講座等の開催回数(再掲)	
③ 県の施策等に関する情報提供	活動	食の安全安心ポータルサイトの更新回数	
	活動	食品検査結果の公表回数	
④ 他の機関等からの情報収集と提供	活動	市町村食の安全安心メールネットワークを活用した情報提供件数	
3 関係者の相互理解と信頼関係の確立			
(1) リスクコミュニケーションや関係者間の連携の促進			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
① 行政、食品関連事業者及び消費者等による意見交換の促進	活動	食の安全セミナー・出前講座等の開催回数(再掲)	
	活動	消費者と食品等事業者とのリスクコミュニケーションの実施	
② 食品関連事業者と消費者による取組の促進	活動	くまもと食の安全安心県民会議等の開催回数	
(2) 消費者等の意見の反映			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
① くまもと食の安全安心県民会議の運営	活動	くまもと食の安全安心県民会議等の開催回数(再掲)	
③ 地域振興局や関係団体等を通じた意見の収集	活動	食の安全セミナー・出前講座等の開催回数(再掲)	
(3) 食の安全安心につながる食育の推進及び農林水産業への理解と共感の醸成			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
① 食の安全安心につながる食育の普及啓発	成果	食育の考え方や内容を知り、日常生活の中に生かしている県民の割合(県民アンケート調査結果)	
	活動	中学生・高校生等を対象とした講座等の開催回数(再掲)	
(4) 食の安全安心確保のための取組等に関する情報発信			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
① 食の安全安心に係る積極的な情報発信の推進	活動	食の安全安心ポータルサイトの更新回数(再掲)	
② 各種認証制度等の認知度向上	活動	関係団体等が開催するイベント等における県の取組や食の安全に関する普及啓発回数(再掲)	
4 食の安全安心確保のための体制の充実			
(1) 食の安全安心確保のための取組の総合的推進			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
② 国、市町村及び関係機関等との連携	活動	九州・山口地域食の安全安心連携会議、食品安全セミナー等への出席回数	
	活動	市町村食の安全安心メールネットワークを活用した情報提供件数(再掲)	
	活動	くまもと食の安全安心県民会議等の開催回数(再掲)	
(2) 食の安全安心確保に携わる行政関係職員の資質向上及び地域における人材の育成			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
① 食の安全安心確保に携わる行政関係職員の資質向上	活動	食品衛生業務に従事する関係職員に対する研修会の実施	
② 食の安全に係る専門知識を持つ人材の育成	活動	農業指導士養成研修の開催回数	
	活動	食品表示ウォッチャーの新規登録者数(再掲)	
	活動	食品適正表示推進者講習会の受講者数(再掲)	
(3) 食の安全安心確保のための技術の研究開発・普及促進並びに食品検査体制の堅持			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
② 食品検査手法の開発及び食品検査体制の堅持	活動	検査が可能な農産等の種類	
	活動	検査対象とする農林水産物の種類	
	活動	食品検査施設に対する内部点検の実施	
(4) 食に関する問題発生時の対応			0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
② 県民への正確で迅速な情報提供・相談対応	活動	食の安全安心ポータルサイトの更新回数(再掲)	

(2) 令和8年度の主な取組予定

1 生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保

○ 農薬等の適正使用の普及

農薬指導士などを対象に、講習会等により指導の充実を図ります。

- ・ 農薬安全対策講習会等の開催回数 〈農業技術課〉
R8活動目標： 3回

○ 畜水産物の生産履歴の記帳及び自主検査等の促進

県産畜水産物の生産履歴記帳の促進や、養殖業者認証の推進を図ります。

- ・ トラフグ・マダイ・ブリ・シマアジ・クルマエビ等養殖業者の認証率 〈水産振興課〉
R8成果目標： 41%

○ G A P（農業生産工程管理）の推進

生産者に対して、G A Pの導入に向けた支援を行うとともに、G A P指導員の資質向上のための研修会を開催します。 〈農業技術課、林業振興課〉

○ 生産段階における監視指導等の充実・強化

生産段階における県産農林水産物の残留農薬等の検査を実施します。

- ・ 農林水産物の残留農薬等の検査検体数 〈くらしの安全推進課〉
R8活動目標： 34検体

○ 食品関連事業者の自主衛生管理体制の強化

保健所等による食品関連事業者を対象とした講習会の開催や、食品衛生指導員による食品関連施設への巡回指導等を実施し、食品関連事業者の衛生意識の向上を図ります。 〈健康危機管理課〉

○ H A C C Pに沿った衛生管理の充実・強化

国際標準の食品衛生管理手法であるH A C C Pの導入施設等に対して食品衛生監視員等による技術的支援やH A C C P導入後の検証を行います。 〈健康危機管理課〉

○ 輸入食品の監視及び他機関との連携強化

県内に流通する輸入食品について、残留農薬等の検査や指定外添加物の検査などを計画的に実施するとともに、国及び他の自治体と連携し、違反食品等に関する情報収集を行います。また、必要に応じて県民に情報発信します。

- ・ 食品衛生監視指導計画等における収去検査検体数（輸入食品を含む） 〈健康危機管理課〉
R8活動目標： 1, 000検体

○ 食品の安全性や食品衛生に関する知識の普及促進

出前講座等を通じた食品の安全性の確保に関する情報の提供や、県ホームページによる食中毒予防対策等の食品衛生知識の普及啓発を行います。

- 食の安全セミナー・出前講座等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R8活動目標： 30回

○ 若年層への食の安全に関する学習機会の提供

中学生や高校生などを対象とした講座等を開催し、若年層の食品衛生や食品表示等の食の安全に関する知識の習得を促進します。

- 中学生・高校生などを対象とした講座等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R8活動目標： 5回

○ 消費者相談体制の充実

「食の安全110番」等に寄せられた県民からの相談・苦情について迅速かつ的確に対応します。 〈くらしの安全推進課〉

2 正確で分かりやすい情報の提供

○ 食品関連事業者への食品表示制度の周知及び相談対応

食品関連事業者の自主的な適正表示への取組を進めるため、県内の食品関連事業所への食品適正表示推進者の設置を促進します。

- 食品適正表示推進者講習会の受講者数 〈くらしの安全推進課〉
R8活動目標： 40人

○ 適正な食品表示を確保するための巡回調査・指導の実施

食品表示の巡回調査・指導や「食の安全110番」への相談・苦情案件の調査を実施し、不適正表示に対し改善指導を行います。

- 小規模事業所への食品表示巡回調査・指導件数（延べ） 〈くらしの安全推進課〉
R8活動目標： 250件
- 食品関連事業者への監視指導施設数（栄養成分表示や虚偽誇大広告等） 〈健康づくり推進課〉
R8活動目標： 30件

○ 食品の偽装根絶のための情報収集と取締り

新たな産地偽装の発生を防止するため、情報収集に取り組むとともに、買取調査等の取締りを行います。

- あさり等、農林水産物の買取調査件数 〈くらしの安全推進課〉
R8活動目標： 5件

○ 県の施策等に関する情報提供

国や他の自治体から広く情報を収集し、県ホームページを通じて、食の安全安心に関する情報や、県の施策等に関する情報を提供します。

健康被害のおそれがある問題が発生した際は、迅速な情報提供を行い、被害の防止に努めます。

- ・ 食の安全安心ポータルサイトの更新回数 〈くらしの安全推進課〉
R8活動目標： 24回



3 関係者の相互理解と信頼関係の確立

○ 行政、食品関連事業者及び消費者等による意見交換の促進

セミナーの開催等により、行政、食品関連事業者及び消費者間の意見交換を行います。

- ・ 食の安全セミナー・出前講座等の開催回数【再掲】 〈くらしの安全推進課〉
R8活動目標： 30回

○ くまもと食の安全安心県民会議の運営

食の生産から消費に至る各段階の関係団体と学識経験者で構成する「くまもと食の安全安心県民会議」を定期的を開催し、各分野の県民の意見を幅広く集め、食の安全安心確保に関する施策に反映させます。

- ・ くまもと食の安全安心県民会議等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R8活動目標： 2回

○ 食の安全安心に係る積極的な情報発信の推進

食の安全安心に関する情報の収集を行うとともに、県や「くまもと食の安全安心県民会議」の各構成団体の食の安全安心のための取組や食の安全安心に関する情報を、イベントやホームページなどを活用して、積極的に情報発信します。

- ・ 食の安全安心ポータルサイトの更新回数【再掲】 〈くらしの安全推進課〉
R8活動目標： 24回

○ 各種認証制度等の認知度向上

食の安全安心に関連する県の農林水産物の各種認証・登録制度等の充実と適正な運用を図るとともに、消費者や食品関連事業者に対しPR活動を行います。

- ・ 関係団体等が開催するイベント等における県の取組や食の安全に関する普及啓発回数
R8活動目標： 5回 〈くらしの安全推進課〉

4 食の安全安心確保のための体制の充実

○ 県庁内関係部局の連携強化

知事を会長とした県庁内の「食の安全対策会議」及び各専門部会を開催し、危機発生時の迅速な対応のための連携の強化を図ります。

＜くらしの安全推進課＞

○ 食品検査手法の開発及び食品検査体制の堅持

生産から流通に至る各段階における残留農薬等の検査を一元化し、多数の農薬等の迅速分析が可能な食品検査体制を維持し、正確かつ迅速な食品検査を実施します。

- ・ 検査が可能な農薬等の種類
R8活動目標： 600種類
- ・ 検査対象とする農林水産物の種類
R8活動目標： 20種類

＜くらしの安全推進課＞

○ 大規模災害等発生時の食の安全安心の確保

大規模災害等が発生した際は、食中毒防止対策についてのガイドラインに基づき、食中毒などの食による健康被害の発生防止や被害拡大防止等の対策を図ります。

＜健康危機管理課、健康づくり推進課＞